

弘前市トワイライトステイ事業利用のお知らせ

トワイライトステイ事業とは

トワイライトステイ事業とは、平日の夜間や休日に、保護者の方が仕事やその他の理由で不在となり、家庭でお子さんを養育することが困難となった場合やその他の緊急の場合に、実施施設でお子さんを養育し、生活指導や食事の提供等を行う事業です。

対象となるお子さん

弘前市内に住所を有する上記家庭の小学生以下のお子さんで、利用登録申込書を市に提出し、市が登録したお子さんが対象となります。

※利用には事前登録が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。
〈お問い合わせ先〉弘前市こども家庭センター 子育て相談係
電話:0172-40-3976(直通)

利用できる日時

月曜日～土曜日 午後5:30～午後10:00
日曜日・祝日 午前8:00～午後10:00

※12月29日～1月3日はお休みです。また、実施施設の都合によりお休みになる場合もあります。

利用料金

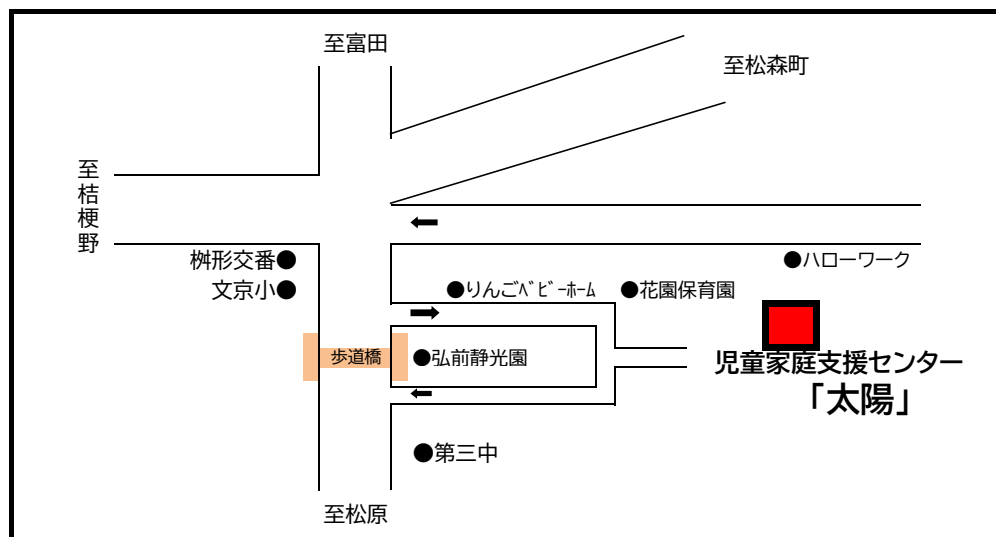
月曜日～土曜日 1時間あたり100円
日曜日・祝日 1時間あたり200円
食事代 1食あたり350円

※食事は持参されても構いません。

※ミルク・離乳食等が必要な場合は必ずご持参ください。

実施施設

児童家庭支援センター「太陽」 弘前市大字豊原1丁目1-3



利用の手続き等については、裏面をご覧ください

利用までの手続き

利用したい方は、事前登録が必要となります。「弘前市トワイライトステイ事業利用登録申込書」を担当係へご提出ください。

☆ 登録申込書は、次の場所で配布しています。

- ・弘前市こども家庭センター 子育て相談係(ヒロコ3階 駅前町9番地20)
- ・市ホームページからダウンロード

☆ 登録申込は、次の場所で受付しています。

- ・弘前市こども家庭センター 子育て相談係(ヒロコ3階 駅前町9番地20)
※手続きの際は、お子さんの健康状態や生活状況に詳しい方がおいでください。
※認印をご持参ください。ただし、申込書を保護者ご自身で記入する場合は不要です。
※安全にご利用いただくため、予約の上、事前にお子さん同伴での施設見学が必要です。

☆ 郵送の場合の送付先

- 〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20 弘前市こども家庭センター 子育て相談係
※記入もれなど不備がある申込書は、受付・登録できない場合があります。
※安全にご利用いただくため、予約の上、事前にお子さん同伴での施設見学が必要です。
見学ご案内のため、日中連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。

※やむを得ず登録前に利用したい場合は、弘前市こども家庭センターへご相談ください。

1
事前登録

2
資格審査

市で申込書の内容を確認し資格が認められた場合は、登録有効期間を記載した「利用登録通知書」と、利用時に使用する「利用申込書」をお送りします。

上記の通知を受けた方は、弘前市トワイライトステイ事業を利用することができます。

※登録後に住所や家庭状況等の変更があった場合は、届出が必要です。

利用する時は、**利用希望日の3日前までに実施施設へ電話予約**が必要です。

予約後、市から届いた「利用申込書」によりお申し込みください。なお、予約をキャンセルする場合は、ほかの利用希望者の妨げとならないよう、早めにご連絡ください。(料金は発生しません)

☆ 利用申し込み先

児童家庭支援センター「太陽」 電話:0172-33-3611

【予約受付時間 午前9:00～午後5:00】

※ 利用希望日の予約状況、職員配置などによりご利用いただけない場合があります。

☆ 利用上の注意

- ・お子さんの送迎は、保護者の方(または保護者が依頼した方)が行ってください。
- ・利用料金・食事代のほかに、紙おむつ等用品の購入が必要な場合は実費をいただきます。
- ・お子さんの健康状態等によっては利用できない場合もあります。

☆ 利用当日に必要な物(持参する物には全てお名前を記入してください。)

- | | |
|---|------------------------------|
| ○ 利用申込書 | ○ 認印(申込書が保護者自署の場合は不要) |
| ○ 健康保険証(コピー可・初回のみ) | ○ 母子健康手帳(初回のみ) |
| ○ 着替え(2組) | ○ 昼寝用バスタオル(2枚) ○ 汚れ物入れ袋 |
| ○ その他、お子さんに必要なもの(紙おむつ、おしりふき、離乳食、哺乳瓶、ミルク、弁当、食事用エプロンなど) | |
| ※ 詳しくは、実施施設にご確認ください。 | |

3
利用の申込